

2 会計の豆知識

- (1) 当然のことですが、本講座において会計のすべての範囲をカバーすることはできませんし、会計について詳しく説明することも当講座の主旨ではありません。ここで扱う会計の知識とは、社会保険労務士を開業し、自分で確定申告をする際に必要とされる会計の知識です。また、解説以上の知識は公認会計士や税理士の業務の分野に入ってきますので、まずは、テキストの解説と見本で確定申告の仕組みや申告書の書き方の基本を学んでいきましょう。

p. 76～「所得税青色申告決算書(一般用)」の項では、「損益計算書」「貸借対照表」等が出てきますが、これも個人事業主が確定申告する場合に関連する知識として取り上げました。あくまでも基本的、初歩的な内容になります。とはいえ、はじめて学ぶ人にとっては難しいかもしれませんので、その場合には、簿記3級程度の参考書等を手元に置き、参照しながら勉強することをおすすめします。そして、この講座を終える頃には、会計の基本的な知識を理解し、慣れるぐらいのつもりで取り組んでみましょう。

- (2) 社会保険労務士として開業をしたからといって、全員が会計の知識が豊富なわけではありません。いざ、開業をして月日が経ち、年明けを迎えてみたら、「さて、確定申告って何をするの?」というのが現実です。

会計処理をしっかり行うことで、どれくらい売上があって、どれくらい経費がかかって、どれくらい儲けがあるかということ把握することができるわけですが、自分勝手に、これは売上に入れないとか、経費とするということではできず、一定のルールに従って会計処理をしなければなりません。

ここでは、一定のルールに従って会計上の取引を分類する「仕訳処理」について、お話していきます。社会保険労務士の業務に即して、社会保険労務士が顧問先などにお渡しする請求書について確認してみましょう。